

# 施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	02	互いに尊重しあえる意識の醸成	上位政策	計画を推進していくために
施策統括課（課長名）	生活文化課（菅原 信）		関連課	総務課、生活文化課
関連する個別計画等	男女共同参画社会の形成をめざす東久留米市第2次男女平等推進プラン、東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画		予定計画事業	—
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和な毎日であること、人権が尊重されていることは、人が生きていくうえであたりまえのことである。平和を尊ぶ意識の醸成に努め、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人があたりまえに暮らすことができるまちをつくる。</li> <li>・男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を図る。</li> </ul>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(02-01) 平和と基本的人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年に「東久留米市平和都市宣言」を行った。今後も市民参加型の施策の実施などを通じ、市民の平和に対する意識の醸成を図る。</li> <li>・人権教育や啓発活動について、国や都と連携しながら積極的に推進していく。</li> <li>・児童虐待・配偶者暴力・高齢者の虐待事例等に対し、市民の協力と地域福祉関係者との連携のもと、早期発見と迅速な対応に努める。</li> <li>・外国人との交流や相互理解を深め、外国人が安心して暮らせるまちづくりを進める。</li> </ul>			
(02-02) 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年10月に「東久留米市男女共同参画都市宣言」を行った。今後もその理念及び男女共同参画社会基本法に基づき、市民・事業者・行政の協働による取り組みを推進していく。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進のため、市民・事業者に対し、柔軟で多様な働き方を可能にするための支援を行っていく。</li> </ul>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	人権が侵害されてると感じたことがある市民の割合	%	18.9 (26年度調査)	18.9 (26年度調査)	17.1 (27年度調査)
2	平和について考えたことのある市民の割合	%	84.7 (26年度調査)	84.7 (26年度調査)	83.5 (27年度調査)
3	社会全体で見て男女は平等になっていると考える市民の割合	%	37.6 (26年度調査)	37.6 (26年度調査)	26.5 (27年度調査)
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	10	9	9
トータルコスト	千円	39,993	41,072	39,113
事業費（内書き）	千円	19,983	21,089	20,071
人件費（内書き）	千円	20,010	19,983	19,042

# 施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争から長い年月が経過し、直接戦争を体験し記憶している世代が極めて少なくなっている。いかにして、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを次世代へ継承していくことが求められている。</li> <li>・人権については、全ての人に保障された権利であるが、本市の最新の施策評価アンケートでは、17.1%の方が、人権を侵害されていると感じたことがあると回答している。児童・高齢者・障害者への虐待、配偶者への暴力の他、ヘイトスピーチ、震災における人権侵害、LGBT等の新たな分野への対応も必要となっている。人権週間市民のつどい、人権相談に加え、人権啓発施策の検討も考える必要がある。</li> <li>・市内外国人の方が安心して市民生活を送る支援として、27年度は「外国語の言葉で話せる病院と地図」、「生活便利帳」を発行し、多くの方に利用していただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争に関する資料展示や「平和の千羽鶴」の事業を通じて、貴重な戦争体験を伝え、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に引き継ぎ、市民の平和意識の醸成を図る。</li> <li>・人権啓発について、広く市民の方に理解いただくため、これまでのパンフレットの配置のみならず、広報紙、市ホームページを通じて人権啓発を行う。</li> <li>・外国人の方には、左記の情報に変更がある場合、早い期間でのリニューアルを行うようにする。</li> </ul>
02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画については、男女平等推進センター、地域センター、市民プラザでの事業開催、市ホームページ、SNS等により情報発信を進めてきた。また、女性の悩み相談・法律相談の展開も図り多くの方に利用されている。</li> <li>・新たに、平成27年度からの3か年は、「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を活用し、清瀬・西東京市と共に連携を図り男女共同参画事業をおこなっている。</li> <li>・現在、次期の男女平等推進プランの策定を男女平等推進市民会議の審議を通じ進めているところであるが、策定にあたっては、国及び東京都の男女共同参画基本計画、女性活躍推進法を踏まえているところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進のため、市民会議においては次期計画の開始年度となるため、新計画の浸透・推進に向けた評価方法の検討を行う。</li> <li>・男女平等推進センターは、男女共同参画に関する意識啓発や知識習得に加え、男女共同参画の視点から地域の課題を解決する実践的活動の場として利用していただく取り組みを進める。</li> </ul>

5 29年度に向けた施策方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和と人権に関する施策は、市民の方に多くの媒体や場所を通じて意識の醸成を図れるよう、情報提供に積極的に取り組んでいく。</li> <li>・男女共同参画については、男女共同参画社会の形成の促進についての基本的な計画である(仮称)東久留米市男女共同参画基本計画を平成28年度中に取りまとめ、それに基づいた取り組みを着実に推進していく。</li> </ul>

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------